

令和2年10月1日  
土木部砂防課

土砂災害防止法に基づく土砂災害緊急情報（第3報）  
および緊急調査の終了について  
「佐世保市小川内町（牧の地地区地すべり）」

令和2年7月8日に発生した「牧の地地区地すべり」について、7月13日から土砂災害防止法に基づく緊急調査を実施しております。

このたび、最新の緊急調査結果がまとまったため、被害が想定される範囲について、土砂災害緊急情報第3報(別添-1)を発出したのでお知らせします。

また、最新の緊急調査の結果、土砂災害の危険が急迫したものではないと認められましたので、10月1日をもって当該緊急調査を終了することをお知らせします。

砂防課 吉田、戸村  
(内線 5564)  
直通 095-820-4788

令和2年10月 1日

佐世保市長 様

長崎県県北振興局長



土砂災害緊急情報の通知について 第3報

佐世保市小川内町において土砂災害防止法第28条に基づく緊急調査を実施してきたところであるが、このたび最新の緊急調査結果がまとまったため、同法第31条第1項の規定に基づき以下のとおり通知します。

【問い合わせ先】

長崎県県北振興局建設部砂防防災課 課長 茶谷 誠一郎

係長 中村 了悟

TEL: 0956-22-2441 (直通)

地すべりによる危害のおそれのある土地の区域

